

第1章

重点的施策展開の方向

第1章

重点的施策展開の方向

1. 農業・農村戦略

新規就農者や集落営農組織など、地域の実情に応じた多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、島根の豊富な地域資源を活用した安全・安心で多様な消費者ニーズを的確に捉えた特色ある農畜産物の生産や、ターゲットを明確にした戦略的な販売に取り組みます。

また、快適で安心して暮らせるよう必要な生活環境の整備を進め、都市との農村の交流の促進など、訪れることで喜びを感じることができる魅力ある農村づくりを進めます。

(1) 水田農業の維持・発展

国の米政策の見直しでは、平成30年からを目途に、行政による生産数量目標の配分を行わず、生産者や団体等が自らの経営判断に基づき、需要に応じた生産に移行することを目指しています。

島根県では、平成27年3月に「JAしまね」が発足し、生産から販売まで一貫した取組みが可能になったことを契機に『島根米あり方検討会』を立ち上げ、島根米の具体的な販売戦略づくりや販売を起点としたものづくりに取り組んでいます。

その中でも、今後の産地間競争を勝ち抜くため、島根米のレベルアップと他産地との差別化を図り、契約的取引の拡大に向けた「売れる米づくり」を進めていきます。

一方、主食用米の需給調整のため、飼料用米等の新規需要米や麦・大豆・そば等の土地利用型作物への作付転換により、水田フル活用を推進します。

将来にわたって、地域の資源や特色を活かし、低コスト生産や経営多角化等による「水田農業モデル」の育成と普及を図り、水田農業の維持・発展を目指します。

主な取組内容

○「売れる米づくり」に向けた島根米のレベルアップ

- 県内全域への1.9mm選別網目・食味計の普及推進
- 1.9mm選別網目・食味計の普及と「食味ランキング」での『特A』獲得に向けた大粒化・良食味生産技術の確立
- 契約的取引の拡大に向けた販売戦略の構築と販売強化の取組実践
- 「販売を起点としたものづくり」の実践に向けた販売から生産へのフィードバック

○水田フル活用に向けた土地利用型作物の振興

- 「水田フル活用ビジョン」に基づく戦略作物（新規需要米・麦・大豆・そば・地域振興作物等）の振興
- 飼料用米等の生産性向上、生産・流通・利用体制の再構築、耕畜連携による地域循環型農業モデルの確立等

○経営多角化等を図る「水田農業モデル」の育成と普及

(2) 園芸産地の再生・維持・拡大

園芸産地の再生に向けて、これまで空きハウス活用や労力補完のしくみづくり、新品種や省力低コスト技術の導入等に取り組み、ぶどうのシャインマスカットや西条柿のあんぼ柿、県オリジナル品種を活用したトルコギキョウやあじさい、あすっこ等の生産拡大、産地化に向けて成果が見えてきており、一部リースハウス導入による産地再生の動きも始まっています。

しかし、依然として、燃油や資材価格の高騰により農家数、面積、販売額は減少しており、園芸農家の経営に

においては、ハウスなどの施設導入時の初期投資の軽減や新技術等の導入によるランニングコストの低減が一層必要となっています。

このため、リース団地の導入や、中心的経営体による遊休施設や園地の活用、繁忙期の労力補完、作業受委託などの産地体制を整備するとともに、広域産地化を目指した施設の広域利用や売れる品目・品種の導入、さらには販売対策の強化等を通じて、農家の所得向上と産地の維持・再生を目指します。

主な取組内容

○産地を支える担い手の育成

- リース団地の整備
- 中心的経営体の育成
- 新たな販売・流通体制の整備

○産地の連携による広域産地づくり

- 省力・低コスト生産の実現
- あんぼ柿等による6次産業化への取組み

○オリジナル品種等を活用した新たな商品づくり

- 有望な県オリジナル品種や系統の育成及び産地への導入促進
- 優良種苗の安定供給体制の構築
- 特許技術等新技術を活用した高付加価値生産・販売の普及

(3) 地域ぐるみでの畜産産地の維持・強化

畜産については、産地の弱体化が進んでいる「しまね和牛」に取組みを傾注し、種雄牛造成や繁殖雌牛の能力向上など、高品質な「しまね和牛肉」の安定供給に一定の成果がありました。また、放牧をはじめとした低コスト生産、飼養管理を分業化するため、コントラクターやキャトルステーション等の外部支援組織の整備などを進め、生産基盤の強化に向けた体制が徐々に整いつつあります。

しかしながら、飼養農家の高齢化や農村の社会環境の変化などにより、和牛のみならず、酪農においても戸数・頭数の減少が続き、依然として、生産基盤の脆弱化が進行しています。加えて、輸入飼料価格の高止まりによる生産コストの上昇が、すべての畜種において農家経営を圧迫しています。

このため、新たな担い手の確保、畜産農家・耕種農家・集落営農組織・流通加工業者等が外部支援組織等を介して地域ぐるみで相互に連携し、畜産経営の規模拡大や生産性の向上を図る仕組みを構築することで、畜産産地の維持・強化を図ります。

主な取組内容

○新たな担い手の確保と中核的経営体の育成

- 法人経営等での技術習得による担い手育成の強化
- 地域と連携した中核的経営体の育成と規模拡大の推進

○外部支援組織等を介した地域連携体制の構築

- 中心的経営体を核とした畜産クラスターの体制構築と生産基盤整備支援
- 酪農家による受精卵移植を活用した和牛生産体制の構築

○放牧や水田飼料等を活用した低コスト生産の推進

- 水田、耕作放棄地、里山、公共放牧場等を活用した放牧の推進
- 飼料用米・稲WCS等の水田飼料の供給利用体制の構築

○畜産物のブランド力の強化

- 流通・小売り段階のニーズを踏まえたブランド戦略の検討

(4) 有機農業の面的拡大

これまで、有機農業の担い手育成、技術開発、本格展開への投資の軽減、販路開拓支援等に総合的に取り組み、有機農業による新規就農者数や有機農業の取組面積は着実に伸びてきました。

しかしながら、依然その経営体の多くは点在しており、販路開拓も個別の対応が中心で、市町村段階の推進体制にも差があり、取組面積の伸びは緩やかな状況です。

この状況を次のステージに進めるためには、面的拡大につながる取組主体の拡大や販売拡大・地域での理解につながる新たな連携を図っていく必要があります。

そこで、これまでの取組みに加え、集落営農組織での有機農業技術の導入や、食育を視点に入れた地産地消、JAとの連携等を推進することにより、有機農業の拡大のスピードをアップさせ、有機農業が本県農業の特徴として全国的にアピールできるように取り組んでいきます。

主な取組内容

○有機農業の取組主体の拡大のための支援

- モデル集落の設定と水稻を中心とした技術実証による集落営農組織への有機農業技術の導入
- 農林大学校での実践的な研修による多様な担い手の育成
- 市町村や先進事業体における新規就農者研修受入体制整備の支援
- 販売や技術習得を目的としたグループの立ち上げや組織拡大支援

○販路拡大や地域理解を深めるための新たな連携推進

- JAとの連携強化による米等有機農産物の販売拡大
- 食育推進組織との連携による保育所幼稚園給食利用拡大等、地産地消の推進
- 連携を進める上で必要な、有機JAS認証取得支援や県エコロジー農産物推奨「不使用」の活用推進

(5) 農業の中核的担い手の育成・確保

本県の農業は水田農業が大宗を占め、近年の米価下落と生産コストの上昇等による収益性の低下など、水田農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

県では「島根の水田農業展開モデル事例集」を作成し、立地条件や地域の特色等を活かしながら、先駆的な営農活動や農地の維持・活性化を目指す経営体をモデルとして示し、その普及に取り組んでいます。

こうした先駆的な取組みを参考に、農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した経営規模の拡大やスケールメリットを活かした業務用米・野菜の契約栽培や水田フル活用による経営の多角化等の経営改善に取り組み、産業として自立を目指す経営体の育成及び法人化により様々な事業の持続的な展開を図り、経営体質の強化を進めます。

主な取組内容

○スケールメリットを活かした経営の多角化等の事業展開を行う経営体の育成と県内への波及

○農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した農地利用集積による規模拡大の推進

○経営継承等安定的な経営発展を目指すための農業経営の法人化の促進

○安定的な農業経営に向けての経営管理能力向上支援

(6) 新規就農者の確保・育成

本県では、農業従事者の減少、高齢化が著しく、担い手の確保・育成が県及び地域の喫緊かつ重要な課題と

なっています。こうした中、新規就農者の確保対策に取り組んできた結果、近年新規就農者数は増加傾向となり平成26年度は過去最高の171人を記録しました。

この機をとらえ、就農希望者の相談から就農前研修、就農後のフォロー等の各段階における総合的な支援をよりきめ細かく展開し、自営就農、雇用就農、半農半X、企業参入といった多様な担い手の確保と定着を促進します。

また、国の制度を効果的に活用するとともに、地域農業再生協議会が中心となった取組みにより次代を担う新規就農者を確保・育成していきます。

主な取組内容

- 地域農業再生協議会が中心となって、総合的な新規就農者の確保・育成活動を実施**
- 農業・生活に関する地域情報を集約(就農情報のパッケージ化)し、効果的なPRを実施**
- 農業研修の受け入れ先を調査・開拓し、就農希望者に対し就農につながる効果的な研修を提供**
- 県・地域農業再生協議会、農林大学校、定住関係課、農林高校等との連携を強化し、雇用就農先の確保、円滑な自営就農を推進**
- 地域農業再生協議会により就農後の技術・経営管理指導や相談活動を実施し、早期の経営安定と定着を推進**
- 地域の指導農業士や生産組合等の地域人材と連携し、新規就農者の育成を促進**

(7) 中山間地域の集落維持に必要な仕組みづくり

中山間地域は、農林水産物の生産の場であり県民の生活の場であるとともに、環境の保全や水源の涵養など多面的機能を有しています。しかし、過疎化、高齢化が平坦地域に比べ進行しており、地域の担い手不足による農地や地域の共同活動の維持が困難になるなど、集落の持つ様々な機能や活力の低下が懸念されています。

また、従来から個別の農地を集積し協業化した集落営農の育成を推進し、地域の担い手不足の解消を図っていますが、中山間地域において規模拡大による効率化の視点だけでは、人材や地理的条件等から限界があります。

このため中山間地域の集落維持を確実に進めるため、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持や、規模は小さくても世代を超えて多くの人が参画し、地域資源を活用した多種多様な「小さな起業」(生業づくり)に取り組む「多業型集落営農法人」の育成を図る必要があります。

さらには、「多業型集落営農法人」等と広域・広範な事業に取り組む広域連携組織が協働する、次の世代につながる仕組み(「次世代型集落営農」)の構築に努めます。

主な取組内容

- 「集落ビジョン」・「人・農地プラン」の取組みを通じた話し合い活動の推進**
- 地域資源を有効活用した「小さな起業」に取り組む「多業型集落営農法人」の育成**
- 農業・農村の地域資源の保全による多面的機能の維持**
- 地域振興部との連携による集落維持のための仕組みづくり(「次世代型集落営農」の推進)**

(8) 農地の有効利用を進める基盤整備と基幹施設等の維持・保全

優良な農地が次世代に適切に引き継がれ、農家が持続的・安定的に発展していくためには、生産性や農作物の選択性を向上させる生産基盤の整備は不可欠であることから、ほ場やかんがい排水施設、農道などの基盤整備を進めていきます。

また、昭和30年代～50年代に建設された農業水利施設や農道等の農業生産を支える基幹施設の老朽化が進行する中、将来にわたって施設機能の安定的な発揮を図るため、早期段階で予防的な修繕を行う「予防保全型」の手法を基本とし、ライフサイクルコストの低減と財政負担の平準化を図りながら、これまでに造成してきたこれら基幹施設の長寿命化を図る取組みを推進します。

主な取組内容

- ほ場整備やかんがい排水施設、農道などの農業生産基盤整備の推進
- 農業水利施設や農道など基幹的な農業用施設の維持保全

(9) 国営開発地及び干拓農地の有効利用

国営事業で整備された開発農地（横田、大邑、益田）については第2期プロジェクトの取組みの結果、作付休閑地の削減が図られましたが、依然として後継者不足等の課題が見られ解消に向けた活動が必要です。

また、中海干拓地においても約1割の未売渡農地があり、長期貸付制度等によりその利用を進めているものの、国営開発地と同様の課題があります。

このため、引き続き関係機関との連携を図りながら、地域の活性化に向け、国営開発地及び干拓農地の有効利用を進めます。

主な取組内容

- 農地中間管理事業や耕作放棄地再生利用交付金等を活用し農業法人や企業等への農地集積
- 企業等の新規参入や経営規模拡大を目指す農業法人へ農地の売渡・貸付の促進
- 加工食品、医薬品業界等の原材料農産物の需要及び動向をリサーチし、企業等の確保と生産者の育成確保
- 就農後の栽培指導・販売開拓等の支援

(10) 安全で住みよい農村づくり

近年、局地的集中豪雨や台風などにより、洪水や土砂災害がたびたび発生しており、計画的に防災・減災対策を進め、県民が安心して暮らせる農村づくりを推進していく必要があります。

また、農山村には、道路や上下水道をはじめとして、生活環境の整備が遅れている地域も多く残っています。このため、地すべり対策や道路網、集落排水施設をはじめとする生活環境の整備を推進します。

主な取組内容

- 地すべり防止対策やため池整備等の防災安全対策
- 上・下水道や道路網の整備

2. 森林・林業戦略

島根県の森林資源は利用期を迎え、伐採可能な面積が増大する中、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化が期待されており、原木増産や再造林、きのこ栽培の振興を図る必要があります。

主伐や再造林に向けた森林所有者の伐採意欲を喚起し、原木増産に必要な基盤整備や再造林に必要な苗木の増産、木質バイオマスの安定的供給体制の構築、高品質・高付加価値の木材製品製造と県外・海外への販路拡大を推進します。

中山間地域での重要な栽培作物であるきのこのブランド力を高め、生産施設の更新・規模拡大、新品種の導入などによる生産を拡大します。

また、水源の涵養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収など森林が有する多面的機能を維持・発揮させるための森林整備・保全対策や、企業・県民等による森づくり活動を進めます。

(1) 需要に応える原木増産

本県の林業は、間伐から主伐への転換と天然林の伐採促進により、伐採量が増加してきました。

一方で、県内の製材工場や合板工場などの木材需要に対する県産原木自給率は、未だに30%台であり、県産原木に置き換える余地は十分にあることから、原木増産と木材の供給体制の強化が必要です。

このため、森林経営計画の作成、生産基盤の整備、労働力の確保と技術力向上などにより、需要に応える原木の増産を推進します。

また、昨年操業を開始した木質バイオマス発電所に供給する燃料用チップの原料となる林地残材を大量かつ、長期安定的に供給するための体制強化を図ります。

主な取組内容

- 県産木材供給体制の強化による更なる原木増産**
- 県内全域からの長期・安定的な木質バイオマス集荷・供給システムの構築**
- 原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者を増員**

(2) 木材製品の品質向上・出荷拡大

循環型林業を推進し、県内の林業・木材産業を成長させるためには、増産される県産原木を県内の加工工場に出荷し、高品質・高付加価値製品に加工し、出荷することが重要です。

近年、製材、合板、チップの製造業では設備投資が進み、高品質・高付加価値製品を製造する能力が大幅に向上しました。また、県内の製材工場等が連携した販路拡大の取組みにより、県外出荷が順調に伸びつつあります。

この動きを一層進めるために、更なる高品質・高付加価値化や、県内需要と海外を含めた県外への出荷拡大を推進します。

また、木質バイオマス発電所等へ供給する燃料用チップの安定供給を推進します。

主な取組内容

- 新たに整備された施設と技術力を活かした質の高い木材製品の製造**
- 木材製品の県外・海外への出荷拡大**
- 県内需要に向けた県産木材製品の安定供給**
- 長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築**

(3) 低コスト再造林の推進

近年の原木生産量の増加に伴って、再造林に必要な森林の増加も見込まれますが、原木価格の低迷により森林所有者の再造林に対する意欲が減退しており、伐採跡地がそのまま放置されることが懸念されます。

このため、森林経営計画に基づく計画的な主伐・再造林を推進するとともに、再造林の低コスト化を図り、森林所有者の負担を軽減することが必要です。

低コスト再造林にあたっては、コンテナ苗や低密度植栽、伐採と植栽を同時期に行う一貫作業システムなどの導入を積極的に進めます。

また、再造林に必要な優良苗木の安定供給を図るため、増産に向けた体制を整備します。

主な取組内容

- 森林経営計画に基づく主伐・再造林の推進及び事業体連携の強化
- コンテナ苗、低密度植栽、一貫作業システムの導入
- 生産技術の向上、生産施設の整備による優良苗木の増産
- 島根県に適した品種(精英樹等)の選定と母樹林整備

(4) 林業担い手の育成・確保

森林所有者の高齢化や不在村化に伴い森林組合等林業事業体には、森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手としての役割が求められています。

森林組合等林業事業体における林業就業者は、新規就業者の増加や、平均年齢の若返りなどが見られるものの、総数は横ばい傾向であり、原木増産や木質バイオマス用の林地残材の出荷、その後の再造林などによる事業量の増加に伴い、緊急増員が求められています。

林業就業者の育成・確保と定着率を高めるため、森林組合等林業事業体における安定的な事業量を確保して、その経営基盤を強化し、労働環境や就労条件の改善、技術力の高い人材の育成のための取り組みを推進します。

主な取組内容

- U・Iターン、新規学卒者等に対する就業支援
- 農林大学校による高度な技術教育と人材の育成
- 機械オペレーターや架線技術者等の養成
- 経営指導等による林業事業体の経営安定化と雇用環境の改善

(5) きのこと産業の強化

きのは、中山間地域での定住を支える重要な栽培作物です。

近年、他県産きこの競合激化や原発事故の風評被害による価格下落と燃油高騰等によるコストの増加により、きこの栽培の収益性が低下しました。

このため、平成25年の県内のきこの生産量は、ピーク時の平成21年から600トンの減産となりました。

ところが、燃油価格が落ち着いたりきこの価格が若干上向いたことにより、平成26年の生産量は、前年から100トン増加しています。

各産地では、特色あるきこの生産や菌床製造・栽培・集出荷施設の増設や改修、新規参入者の確保により、きこの増産への取組みを始めています。

今後、きこの増産を定着させるため、安全・安心な県内産きこのブランド強化や低コスト生産を促進し、中山間地域研究センターの研究成果を活かした新品種導入に取り組めます。

主な取組内容

- 安全で美味しい県産きのこブランドの強化
- 栽培きのこの栽培技術(品質向上・生産量増加・新品種栽培等)の向上
- 県内外への販路拡大
- きのこ生産体制の充実

(6) 公益的機能が強く災害に強い森林づくり

局地的な豪雨や台風などによる山地災害や松くい虫などの病害虫による森林被害から県民の安全で安心な暮らしを守るためには、森林の整備・保全を適切に実施し、水源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化の防止などの森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る必要があります。

このため、保安林や山地災害危険地区において、荒廃森林の整備や治山施設の設置によるハード対策と警戒避難体制の整備などのソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。

また、松くい虫対策では対象森林を重点化し、徹底した予防・駆除対策により、被害拡大防止に努めます。ナラ枯れ被害については、被害木の処理などにより拡大防止を図ります。

主な取組内容

- 保安林、山地災害危険地区、地すべり防止地区等での防災対策
- 治山施設の点検・診断、老朽化した治山施設の計画的な補修・更新
- 警戒避難体制の整備による減災対策の推進
- 地域と行政の連携による海岸林の再生・整備
- マツ枯れ被害状況の的確な把握と、予防・駆除措置を組み合わせた継続的な防除対策への支援
- ナラ枯れ被害木処理への支援及び老齢林の伐採・利用による若い広葉樹林への誘導

(7) 県民・企業参加の森づくり推進

水源の涵養や山地災害の防止などさまざまな役割がある森林は、県民共有の財産です。

島根県では、豊かな森林を次世代に引継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりなどを推進しています。

また、平成18年度から県内外の企業が、県内の森林整備に直接参画する「しまね企業参加の森づくり」を行ってきました。平成22年度にはCO₂吸収量を認証する「島根CO₂吸収認証制度」を創設し、平成23年度からはCO₂固定量を数値化して認証する「島根CO₂吸収・固定量認証制度」に発展させ、より多くの企業が県内の森林を活用したCSR活動を推進しています。

主な取組内容

- 県と森林所有者との協定に基づく荒廃森林の再生
- 県民の企画・立案による森づくり活動の推進
- 県民に対する「水と緑の森づくり税」の周知や、森づくりへの意識醸成
- 「島根CO₂吸収・固定量認証制度」による森林整備及び県産木材利用の推進

3. 水産戦略

豊かな海・湖・河川を有する本県は古くから水産業が盛んに営まれ、豊かな食文化を育み、県勢の発展を支えてきました。しかしながら、外国漁船との漁場競合や環境の変化から、本県の水産資源は必ずしも良好な状態にはありません。さらに、燃料費を始めとする漁ろう経費の増大と、魚離れによる魚価低迷から漁業経営は苦しい状況に追い込まれています。

このため、漁業の構造改革・もうかる漁業の確立による漁業経営の体質強化、担い手の育成・確保、水産資源の維持培養による持続的利用、安心して操業・生活できる基盤整備を進めることにより、力強く、若者にとって魅力ある水産業、漁村づくりを進めます。

(1) 基幹漁業の構造改革のさらなる推進

県全体の漁業生産の7割を占める基幹漁業の中には、持続的な設備投資が困難な経営体が多くみられます。これは、漁業者の努力にもかかわらず、現状の水揚げ金額が損益分岐点に達しない年が多く、思ったように内部留保が進まないことが原因です。そこで、水揚げ金額を増加させる取組みと漁ろう経費を削減する取組みを同時に進めて収益性の改善を図るため、浜田地区では、沖合底びき網漁業における漁船の大規模改修（リシップ）による漁船使用期間の延長と鮮度保持機能の強化、大田地区では、小型底びき網漁業における省力型漁船の導入などの取組みを実施してきました。

今後も、これらの取組みを継続するとともに、まき網漁業の運搬船など、巨額の投資を必要とする設備更新の具体的な計画を検討することにより、構造改革の取組みの推進・拡大を続け、基幹漁業の維持・存続を目指します。

また、資源水準が悪化している中、未成魚の保護や漁獲制限を実施することで水産資源の持続的、効率的利用を目指します。

主な取組内容

- 省力化・省エネ技術の開発と導入
- 高鮮度保持技術の普及
- 水産物の認知度向上と消費拡大
- 未成魚の保護等の資源管理型漁業の推進
- 漁業収入安定対策や漁業経営セーフティネット等の導入推進

(2) 地域の実態に即した漁業所得向上対策の推進

沿岸の自営漁業は65歳以上が65%を占めるなど高齢化が顕著であり、一部地域を除いて新規就業者もほとんどいない状態が続いています。これは、沿岸の自営漁業で十分な収入を得ることが困難であることが最大の原因です。そこで、県内8地域で漁業所得の向上を目指して策定された「浜の活力再生プラン」の推進を主体として、漁獲物の付加価値向上、経営の複合化、栽培漁業・資源管理型漁業の推進等の様々な取組みを実施することにより、もうかる沿岸漁業の育成を図ります。

また、荒天、漁場形成、燃油高騰などの自らの努力では解決できない原因による収入減少のリスクを軽減する体制を整備し、経営の安定を図ります。

主な取組内容

- 漁獲物の付加価値向上
- 水産物の認知度向上と消費拡大
- 新規漁業・漁法の導入による経営の複合化

- 種苗放流による栽培漁業の推進
- 漁業収入安定対策や漁業経営セーフティネット等の導入推進

(3) 漁業就業者の育成・確保

漁業就業者の減少や高齢化が進み、担い手不足が深刻化する中、担い手の育成・確保や経営の体質強化が重要となっています。このため、漁業就業窓口を設置するとともに、新規就業者の研修制度や着業後の資金の支援を行ってきました。また、県内の水産高校生を対象に職場実習や地元企業と共同して製品開発を行うなど地域の漁業・水産加工業の担い手としての人材育成も実施してきました。その結果、年間の新規就業者数は30～40名に達し、水産高校卒業生の地元水産業界への就職数は10人/年を越えています。

今後も、これらの取組みを継続し、雇用型については、基幹漁業の構造改革を進め、十分な報酬を払える経営体の育成を目指します。また、自営型については、沿岸漁業を担う人材を育成するために、漁業許可の積極的な発給、規制緩和、経営複合化への取組み等の支援を行い、専業で食べていける漁業の育成を目指します。

主な取組内容

- 新規就業者への漁ろう技術習得や経営資金の支援
- 意欲のある担い手に対する新規漁業許可の発給や規制緩和の実施
- 水産高校と水産業界の連携強化
- 就職フェア等による漁業PR、就職マッチングの実施と就職後のフォローアップ体制づくり

(4) 漁場生産力の向上

現在、全国的に藻場・干潟の減少や磯焼けが発生していますが、島根県沿岸域においても、海水温の上昇により藻場の減少が発生しています。水産生物の産卵・育成の場となる藻場の減少は、水産資源の減少につながることから、水産生物の成長段階に応じた良好な生息環境空間を創出する整備を進める必要があります。

このため、沿岸域から沖合域までの水産環境整備を推進し、水産生物の底上げを図ります。

主な取組内容

- 水産生物の成長段階に応じた水産環境整備の推進
 - 藻場、増殖場の造成
 - 人工魚礁の整備
 - 整備前・後の生育等の調査

(5) 生産・流通の拠点となる漁港の整備

近年、爆弾低気圧や冬期風浪、地震・津波等の発生により漁業生産活動の基盤である漁港施設が被害を受ける危険性が高まっており、20年後には、耐用年数を経過する漁港施設の割合が60%に達します。また、消費者の水産物に対する「食の安全・安心」の関心が高まっています。

こうした中、効率的・効果的な修繕・補修及び更新整備を計画的に進めるため、長寿命化計画を策定し、漁港施設の機能を保全し漁業生産活動の持続・安定と就労環境の安全・安心を図る必要があります。

今後は、流通拠点漁港の主要な漁港施設の機能診断を行い、必要な機能強化対策を進めるとともに、長寿命化計画に基づき既存漁港施設の保全対策を計画的に進めます。また、水産物の品質確保・衛生管理対策を進めます。

主な取組内容

- 流通拠点漁港の耐震化対策の推進
- 漁港施設の長寿命化対策の推進
- 衛生管理対策の推進

(6) 安全で快適に暮らせる漁村整備

漁業者の高齢化、漁村人口の減少、漁業所得の伸び悩み等により、漁村の活力の低下が深刻な問題となっています。このため、生活基盤を中心とした漁村環境の整備や防災対策を進め、漁村活力の維持・向上を図り、漁業者のみならず誰もが安全で安心して生活できる魅力ある漁村の整備を推進します。

主な取組内容

- 海岸保全施設の長寿命化計画策定を推進
- 漁業集落排水処理施設の整備及び長寿命化対策の推進

(7) 宍道湖・中海の水産資源（シジミ・二枚貝）の回復

平成23年に策定された「第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、汽水域の特性や環境・生態系との関連を重視した「環境保全型の漁業」の推進を図るため様々な施策を展開し一定の成果が見られました。

しかしながら、シジミ（ヤマトシジミ）資源は、危機的な状況は脱したものの、資源の変動原因が十分に明らかになっていないことから再び資源が激減する恐れもあります。さらに、シジミ（ヤマトシジミ）以外の有用魚介類の資源減少や水草・藻類の大量繁茂についても、原因究明や有効な対策がとられていない現状にあります。

また、中海ではアカガイ（サルボウガイ）やアサリといった二枚貝の増養殖を進めていますが、漁業の復活再生のためには、湖底環境の改善、垂下式養殖での採算性などの問題が残されています。

このため、宍道湖・神西湖では「資源の維持増大」、中海では「漁業の復活再生」に取り組んでいきます。

主な取組内容

- 研究調査体制の構築
- 宍道湖、神西湖におけるシジミ（ヤマトシジミ）資源の維持増大
- 宍道湖における有用魚介類の資源回復手法の検討
- 中海におけるアカガイ（サルボウガイ）、アサリ等を利用した漁業の再生
- 湖沼における漁場環境の把握

(8) 天然アユ等の資源回復と利活用の促進

県内の主要河川である高津川と江の川において、アユ資源の増大を目指して、地場産種苗の生産・放流体制の確立、産卵親魚の保護、産卵場の造成、魚道の改修等に取り組んできましたが、これまでのところ資源の回復には至っていません。

このため、引き続き両河川において、天然アユ資源の増大を目指した取組みを行っていきます。また、併せて、天然アユの販路拡大や付加価値向上対策にも取り組んでいきます。

主な取組内容

- 地場産アユの種苗生産技術の向上
- 産卵場の環境改善
- 産卵親魚の保護
- アユ資源及び河川環境等の実態把握
- 魚病防疫対策
- 天然アユの販路拡大及び付加価値向上

4. 分野連携・共通戦略

消費者の食の安全・安心に対する意識の高まりや、多様な価値観やライフスタイルの変化などに対応するためには、食料の生産から流通・販売までの過程での安全・安心の確保はもとより、島根の豊富な地域資源を活用した特色ある農林水産物の生産が必要です。

また、ターゲットを明確にした販売戦略の下、県外への販路拡大や地産地消の推進、輸出の促進など多様な流通・販売の推進にも取り組みます。

加えて、農林漁業者が自ら加工や販売などに取り組んだり、加工・販売事業者等との連携による付加価値の向上など、6次産業化の取組みも進めていきます。

このほか、野生鳥獣による農作物等への被害が依然として深刻であるため、農林業者や地域住民、関係機関等が連携・協力し、的確な被害対策を推進します。

(1) 農林水産物の安全確保と安心の醸成

消費者の「食」の安全への関心が高まる中、本県では生産者、産地等に対して、農薬・動物用医薬品等の適正使用に関する普及・啓発を強化するとともに、GAP（農業生産工程管理）やトレーサビリティ手法等の導入促進を図ってきました。

そうした中、消費者の安心と信頼を確保し、市場競争力と産地レベルの向上を図るため、平成21年度に島根版GAPである「美味しまね認証制度」を創設し、県産農林水産物を対象として平成27年度末までに79件を認証しています。

今後は食の安全について、関係法令に基づく指導等をさらに徹底するとともに、認証制度及びGAPの普及推進を通して、生産者と消費者相互の信頼関係の一層の醸成に努めます。

主な取組内容

- 認証製品の生産拡大のための関係部局・団体との連携による認証制度の普及推進と消費者に対するPRの実施
- GAPの推進による安全性の確保と生産者の経営管理技術の向上
- 農薬・動物用医薬品等の適正使用指導と定期的な立入検査の実施
- 農薬管理指導士の育成・確保による農薬の安全使用・管理の徹底
- 米トレーサビリティ法に基づく適正な流通指導

(2) 地産地消の拡大・豊かな食生活の普及

地産地消については、これまで平成15年策定の「島根県における地産地消推進の基本的な考え方」を基に消費拡大に向けた取組みを推進し、全県で地産地消の取組みが拡大しました。

しかし、近年、食の安全・安心に対する意識の向上や、食習慣の多様化、生産者の販売手法の多様化などにより、「食」や「農林水産業」を取り巻く県民の意識や環境が大きく変化する中で、これに対応した取組みの強化が必要となっています。

また、農林水産業は多様な食材を供給し、農山漁村は自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の承継など多面的な役割を担っています。この役割を社会全体で守り育てていくためには、県民一人ひとりの理解が重要です。特に、平成25年には「和食」がユネスコ世界文化遺産に登録されるなど、農林水産業・農山漁村への県民の理解を深めることはより重要性が増しています。

そこで、平成26年に策定した「島根県地産地消促進計画」に基づく取組みを強化し、地産地消の一層の拡大を図るとともに、県民が農林水産業・農山漁村への理解促進に向けた情報発信や活動により、県民の豊かな食生活の普及を図ります。

主な取組内容

○地域食材や農林水産業に対する県民の理解促進

- 食に関するポータルサイトによる情報発信強化
- その他広報媒体を活用した情報発信、出前講座などによるPRの実施

○個人や観光客への県産品の消費拡大の推進

- 地産地消に取り組む量販店の認証、マルシェ等の情報発信
- 飲食店の認証や宿泊施設等との連携による食の観光的活用の支援

○実需者へ向けた県産品の利用拡大の推進

- 学校給食事業者や加工事業者との連携、生産者とのマッチングなど

○地域の多様な取組みへの支援

- 地産地消拡大に向けた圏域活動の取組み支援
- 県民の農林水産業への理解促進を図る農林漁業者が行う体験活動等への支援

(3) 県産品の多様な販路拡大

安全・安心をはじめ、健康、本物志向など食に対するニーズは益々多様化しています。一方、島根県は、農林水産品の生産規模が小さく、少量多品目の生産が主体です。このため、多様なニーズに対応した特色ある商品づくりや、市場出荷のみではなく、小売店や飲食店との直接取引等、販売チャンネルや販売手法の多様化を進め、戦略性のある販売体制を確立していくことが必要です。

そこで、県産品の競争力を高めるために商品力の向上に取り組むとともに、消費や流通の拡大のため、販売ターゲットの明確化、販売チャンネルの開拓と戦略的展開に向けて支援するとともに、県産品のブランド力の向上を図ります。

主な取組内容

○商品力の向上のための商品づくり

- 消費者モニターや専門家を活用した商品開発支援

○販路開拓・拡大のための県産品取扱い事業者の確保やしまね県産品販売パートナー店等における取扱い拡大

- アンテナショップ、島根フェア等の活用
- 県外実需者と県内事業者による商談機会の設定・確保

(4) 国の輸出戦略と連動した県産品の輸出促進

近年、アジアや欧米諸国において、高品質な日本の農林水産物・食品への需要が高まっています。国においては、日本産品の国別・品目別輸出戦略の策定や品目別輸出団体の設立など、活発な取組みが進められているほか、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定により参加各国への輸出拡大が期待されています。

本県においても国の輸出戦略と連動し、「安全・安心」な強みを活かした新たな輸出産品の発掘や輸出ルートの開拓に向けた取組みの強化が必要となってきました。

今後は、輸出による所得向上を目指す生産者や事業者への支援のほか、欧米・中東などの新たな国・地域を含む有望市場への販路開拓、国内外の商社などのパートナー確保による輸出促進に取り組めます。

主な取組内容

- 輸出対象国や地域、対象製品の重点化
- 本県産品の強みが活かせる新たな品目、市場の発掘
- 輸出に取り組む事業者の育成、輸出産品の商品力向上、輸出環境・体制整備、販売促進活動などへの支援
- 観光との連携などによるブランド力向上

(5) 地域資源を活用した6次産業の拡大

農林水産業の成長戦略の柱の一つである6次産業化の取組みは、農林漁業者と加工・販売事業者等との連携による付加価値の向上や、地域資源を活用した新たな産業の創出など、所得の向上、雇用の拡大につながる取組みとして期待されています。

島根県内の6次産業の取組みは、生産規模の小さい生産者自ら加工・販売するケースが多いものの、近年、多様な事業者の連携による様々な6次産業への取組みが始まっています。

今後は、6次産業の取組みにあたっての諸課題の克服を図りながら、本県における6次産業の取組みの一層の拡大に努めます。

主な取組内容

- アドバイス機能、マッチング機能を強化するとともに、関係者が連携した支援体制づくりを推進
- 小規模事業者等が連携、協同化した取組みや市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進
- 各種販路対策と連動した6次化商品の販路の確保

(6) 鳥獣被害対策

野生鳥獣による農林業に係る被害は、中山間地域を中心に深刻化しています。鳥獣被害を防止するためには、生息状況や被害発生状況など地域の実情に応じて、農林業者、地域住民、関係機関等が密接に連携・協力して対策を実行することが重要です。

このため、地域の合意形成を図りつつ、次の3つの対策を効果的に組み合わせ、的確かつ効率的な鳥獣被害対策を推進します。

- ①農地周辺の刈払いや放任果樹の除去等、鳥獣を人里に引き寄せない「環境づくり」
- ②侵入防止柵など「被害防止施設の整備」
- ③有害鳥獣の駆除など適正な「捕獲」

また、「特定外来生物」であるアライグマ、ヌートリアによる農作物被害や生息域が拡大しつつあります。このため、生息実態の把握や、効果的な捕獲や防除方法の普及に努め、被害の拡大防止を図ります。

主な取組内容

- 鳥獣被害対策指導者の育成
- 鳥獣被害対策に取り組む地域・集落・生産組織等の育成

- 被害防除対策の支援
- 捕獲従事者の確保
- 特定外来生物対策の推進
- 生息・被害状況等モニタリング調査

5. 農林水産業を支える研究開発の推進

農林水産業において、従事者の高齢化・減少に伴う生産基盤の脆弱化が進む中、安全で信頼のおける農林水産物の安定供給という役割をはじめ、農林水産業の有する様々な役割や機能を十全に発揮することが喫緊の課題となっています。農林水産業が魅力ある産業に生まれ変わるには、ニーズに即した研究開発をより積極的に展開していく必要があるほか、得られた研究成果を速やかに現場に移転する取組みを強化していくことが重要です。また、地域に根ざした農林水産研究を推進することは、農林水産業・農山漁村の再生・振興を図ることはもとより、新たな産業や雇用の創出にもつながります。

こうした背景のもと、第2期戦略プランでは長期的な展望に立って、島根の将来の農林水産業を支えるために必要な研究開発を重点研究に位置付け、1) 競争力強化のための新たな特産資源の創出、2) 環境保全と地域内資源の循環利用による地域産業への貢献をテーマに、新たな品種や栽培技術の開発に取り組み、プランの実現を後押しする一定の研究成果が得られつつあるところです。

第3期戦略プランにおいては、まず第一に、第2期戦略プランのもとで取り組んできた、重点研究プロジェクトで得られた研究成果の普及に向けた取組みを行っていきます。

一方、めまぐるしく変化する農林水産業情勢や、多様化するニーズに対応するためには、生産現場が直面する課題を的確にとらえ、速やかに解決する研究開発を実施していく必要があります。少子・高齢化に伴う消費者動向の変化や、地球温暖化・資源エネルギー問題に対応した、新品種育成や省力・省エネ技術開発といった取組みを一層進めるとともに、後継者が積極的に参入する魅力ある農林水産業、強い農林水産業を実現する技術開発の取組みを進めることは、農山漁村の後継者確保も期待でき、地方創生や定住の観点からも重要です。

これらを実現するため、行政・普及との連携はもとより、農林水産業関係団体や産学官連携等をより強化し、スピード感を持って、各プロジェクトと一体的に研究開発を実施し、早期の現場普及に取り組んでいきます。

主な取組内容

○将来の農林水産業を支える技術開発プロジェクト

- 島根の将来を支える商品づくりプロジェクト
- 自然と共生する有機農業推進プロジェクト
- 「島根のバイオマス資源」循環活用プロジェクト
- 宍道湖・中海再生プロジェクト

○プロジェクトと一体的に取り組む試験研究開発(抜粋)

- 売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進
- 「儲ける産地」の育成による園芸の再生
- 和牛・酪農産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」
- 木材製品の品質向上・出荷拡大
- 低コスト再造林推進
- 基幹漁業の構造改革